

令和元年度指定障害福祉サービス事業者等指導監査状況一覧 [担当課 西部総合事務所福祉保健局福祉企画課]

項目	法人名	事業所名	実施日	事業種別	改善を要する事項	指摘内容	改善状況	改善内容
実地指導	社会福祉法人敬仁会	グループホームよなご大平園	令和元年7月23日(火)	共同生活援助	勤務体制の確保等	事業ごとの勤務実績が不明瞭であるなど、勤怠管理が適切ではない。	改善済	事業毎の勤務すべき時間が分かる勤務簿と実態の補助簿を作成し管理することとした。
実地指導	社会福祉法人敬仁会	よなご大平園	令和元年7月23日(火)	生活介護、就労継続支援B型	勤務体制の確保等	事業ごとの勤務実績が不明瞭であるなど、勤怠管理が適切ではない。	改善済	事業毎の勤務すべき時間が分かる勤務簿と実態の補助簿を作成し管理することとした。
実地指導	社会福祉法人もみの木福祉会	もみの木園	令和元年7月26日(金)	施設入所支援(生活介護)	指摘事項なし			
実地指導	社会福祉法人もみの木福祉会	もみの木園	令和元年7月26日(金)	短期入所	設備及び備品等	居室に緊急呼び出しを行うプザーが備えられていない。	改善済	令和元年7月30日に設置した。
実地指導	社会福祉法人もみの木福祉会	もみの木作業所	令和元年7月26日(金)	就労継続支援B型	内容及び手続の説明及び同意、運営規程	運営規程及び重要事項説明書について、廃止したサービス内容が記載されている等、実態と合っていない。	改善済	運営規程、重要事項説明書について、令和元年8月1日適用で変更を行った。
実地指導	社会福祉法人光生会	米子ワークホーム	令和元年7月31日(水)	施設入所支援(生活介護、就労移行支援、就労継続支援B型)	非常災害対策	非常災害対策計画の内容に立地条件が記載されていない。	改善済	非常災害対策計画書に立地条件を追加し、米子市に提出した。
					施設入所支援(就労移行支援、就労継続支援B型)	工賃の支払等、就労支援等の事業に係る会計処理	平成30年度決算において余剰金が発生しているが、就労支援事業会計処理基準に従った処理がされていない。	改善中
実地指導	社会福祉法人光生会	ワークなざら	令和元年7月31日(水)	就労継続支援B型	工賃の支払等、就労支援等の事業に係る会計処理	平成30年度決算において余剰金が発生しているが、就労支援事業会計処理基準に従った処理がされていない。	改善中	生産活動に係る事業収入から生産活動に係る経費及び利用者工賃を支出し、決算時に余剰金を出さないよう処理を行う。
					非常災害対策	非常災害対策計画の内容に立地条件が記載されていない。	改善済	非常災害対策計画書に立地条件を追加し、米子市に提出した。
実地指導	株式会社ひまわり	ひまわり	令和元年8月8日(木)	就労継続支援A型・就労継続支援B型	会計処理	「就労支援の事業の会計処理の基準」に基づく経理がなされていない。	改善中	令和元年9月期決算より基準に基づく会計処理を行います。
					賃金及び工賃	平成30年9月期決算において、賃金が過払い(生産収入から収入経費等を控除したものの以上)となっていた。	改善中	令和元年度は、作業内容の見直し、経費削減、新規就労先の確保を行い、賃金の増加を図りつつ、安定収入の確保に努め、経営改善を図っていく。
					運営規程	運営規程において、生産活動の内容、利用者の労働時間及び作業時間が定められていない。	改善済	令和元年10月1日に運営規程を改正した。
					就労継続支援B型	工賃の支払い等	平成30年9月期決算において、工賃が過払い(生産収入から収入経費等を控除したものの以上)となっていた。	改善中
実地指導	NPO法人しんらい	グループホームしんらい	令和元年8月22日(木)	共同生活援助	一般原則(虐待防止)	虐待防止責任者が選定されていない。また、虐待防止のための研修が行われていない。	改善済	令和元年9月27日に虐待防止責任者を選定し、重要事項説明書に記載した。令和元年10月23日開催の虐待防止研修に参加した。今後、職員研修会を実施予定。
					運営規程	運営規程に虐待の防止のための措置に関する事項の具体的な措置が定められていない。また、主たる対象者の内容が実態と合っていない。	改善済	令和元年10月10日に見直しを行い、変更届を提出した。
					勤務体制の確保等	就労継続支援B型事業所にも従事する職員の勤務実績が不明瞭であり、勤怠管理が適切ではない。	改善済	令和元年9月分より、勤務実績の管理を実施
					給付費の額に係る通知等	代理受領通知を行っていない。	改善済	令和元年10月15日受領分(8月提供分)より通知を実施。
					非常災害対策	非常災害対策計画の内容に共同生活援助事業所が含まれていない。	改善済	令和元年10月10日付で就労継続支援B型事業所(主たる事業所・従たる事業所)、共同生活援助事業所の3事業所を含めた内容に変更した。
実地指導	NPO法人しんらい	ワークセンターしんらい	令和元年8月22日(木)	就労継続支援B型	一般原則(虐待防止)	虐待防止責任者が選定されていない。また、虐待防止のための研修が行われていない。	改善済	令和元年9月27日に虐待防止責任者を選定し、重要事項説明書に記載した。令和元年10月23日開催の虐待防止研修に参加した。今後、職員研修会を実施予定。
					訓練等給付費の額に係る通知等	代理受領通知を行っていない。	改善済	令和元年10月15日受領分(8月提供分)より通知を実施。
					勤務体制の確保等	共同生活援助事業所にも従事する職員の勤務実績が不明瞭であり、勤怠管理が適切ではない。	改善済	令和元年9月分より、勤務実績の管理を実施
					非常災害対策	非常災害対策計画の内容に従たる事業所が含まれていない。	改善済	令和元年10月10日付で就労継続支援B型事業所(主たる事業所・従たる事業所)、共同生活援助事業所の3事業所を含めた内容に変更した。
					運営規程	運営規程に虐待の防止のための措置に関する事項の具体的な措置が定められていない。また、主たる対象者の内容が実態と合っていない。	改善済	令和元年9月20日に見直しを行い、変更届を提出した。
実地指導	NPO法人サポートイルカ	グループホームサポートイルカ	令和元年8月26日(月)	共同生活援助	口頭指摘事項のみ			
実地指導	NPO法人サポートイルカ	NPO法人サポートイルカ	令和元年8月26日(月)	就労継続支援B型	工賃の支払い等	平成30年度決算において、工賃が過払い(生産収入から収入経費等を控除したものの以上)となっていた。	改善中	作業内容の見直し、施設外就労先の開拓等により収益の改善を図り、工賃が過払いにならないようにする。
実地指導	社会福祉法人もみの木福祉会	支援センターのぞみ	令和元年8月30日(金)	居宅介護・重度訪問介護・行動援護	勤務体制の確保等	生活介護事業所にも従事する職員の勤務実績が不明瞭であり、勤怠管理が適切ではない。	改善済	事業ごとの補助簿を作成し、令和元年11月分より管理を行うこととした。
実地指導	社会福祉法人もみの木福祉会	支援センターのぞみ	令和元年8月30日(金)	生活介護	個別支援計画の作成	個別支援計画を策定する際に行う担当者会議(計画の原案の内容について担当者から意見を求める会議)の記録がない。	改善済	令和元年10月1日からの個別支援計画作成(見直し)の会議より、記録を作成している。
					勤務体制の確保等	居宅介護等ヘルパー事業所にも従事する職員の勤務実績が不明瞭であり、勤怠管理が適切ではない。	改善済	事業ごとの補助簿を作成し、令和元年11月分より管理を行うこととした。
実地指導	ティーアンドディー株式会社	ホームヘルパー孫の手	令和元年9月10日(火)	居宅介護・重度訪問支援	会計の区分	平成30年度決算において、事業別に経理及び会計が区分されていない。	改善中	令和元年度より、全ての経費を部署別に会計区分している。
実地指導	特定非営利活動法人きらめき	ストック作業所	令和元年9月13日(金)	就労継続支援A型・就労継続支援B型	一般原則(虐待防止)	虐待防止責任者が選定されていない。また、虐待防止のための研修が行われていない。	改善済	虐待防止責任者を選定し重要事項説明書に記載した。令和2年1月に虐待防止研修を実施した。
					契約支給量の報告	利用契約をした時に、市町村へ報告をしていない。	改善済	現利用者について報告を行った。
					個別支援計画の作成	個別支援計画の作成(見直し)において、アセスメントを行っていない、担当者会議(計画原案の内容について利用者に対するサービスの提供にあたる担当者等に意見を求める会議)の記録がないなど、適切な手順によって作成されていない。	改善中	手順書を作成し、それに沿って手続きを行う。次回作成時から手順に従い作成する。
					非常災害対策	非常災害対策計画の内容に、立地条件や避難場所、避難経路などの具体的な事項が記載されていない。	改善済	防災計画に具体的な事項を追加した。
					掲示	運営規程の概要及び指図書が掲示されていない。	改善済	運営規程及び指図書を掲示した。
					賃金及び工賃	平成30年度の決算において、賃金が過払い(生産収入から収入経費等を控除したものの以上)となっていた。	改善中	施設外就労の割合を増やすなど、改善を行っている。
					給付費の算定及び取扱い(基本報酬)	サービス費の区分について、前年度実績に応じた算定がなされていなかった。	改善済	区分の変更届の提出するとともに、過誤調整を行った。
実地指導	社会福祉法人まつぼっくり	まつぼっくり事業所	令和元年9月20日(金)	就労継続支援B型	勤務体制の確保等	従業員の月ごとの勤務表が作成されていない、出勤時間の管理がなされていないなど、勤怠管理が不十分である。	改善済	書式を変更し、10月から実施している。
					非常災害対策	非常災害対策計画の内容に、立地条件などの具体的な事項が記載されていない。	改善済	内容の見直しを行った。
					非常災害対策	定期的な避難訓練が実施されていない。	改善済	令和元年11月12日に実施した。2回目を令和2年3月に実施した。

令和元年度指定障害福祉サービス事業者等指導監査状況一覧 [担当課 西部総合事務所福祉保健局福祉企画課]

項目	法人名	事業所名	実施日	事業種別	改善を要する事項	指摘内容	改善状況	改善内容
実地指導	NPO法人ライブ	リヴよどえ	令和元年9月26日(木)	就労継続支援B型	一般原則(虐待防止)	虐待防止責任者が選定されていない。また、虐待防止のための研修が行われていない。	改善済	令和元年11月20日虐待防止責任者を選定し、重要事項説明書に記載した。職員への虐待防止研修を実施した。
					サービスの提供の記録	サービスを提供したことについて、提供の都度、利用者から確認を得ていない。	改善済	サービス提供記録作成後、利用者確認を得るよう変更した。
					秘密保持	業務上知り得た秘密について、従業者が秘密を保持するための必要な措置が講じられていない。	改善済	秘密保持に関する誓約書を作成し、各従業者と取り交わした。
					個別支援計画の作成	個別支援計画の作成(見直し)に係る会議(計画原案の内容について利用者に対するサービスの提供にあたる担当者等に意見を求める会議)の記録がない。	改善済	個別支援計画の作成手順について見直しを行い実施している。
					勤務体制の確保等	出勤簿が管理されていない従業者がいる、パート職員の労働契約が適切に締結されていないなど、従業者の勤務管理が不十分である。	改善済	勤務体制と実績管理の記録を行うよう見直しを行った。
					非常災害対策	非常災害対策計画の内容に従たる事業所が含まれていない。	改善済	従たる事業所を含めた非常災害計画を再策定した。
					非常災害対策	定期的な避難訓練が実施されていない。	改善済	令和元年11月18日に所内での避難訓練を行った。
					内容及び手続の説明及び同意、運営規程	運営規程の内容と重要事項説明書の内容が異なり、実態に合っていない。	改善済	令和元年11月20日運営規程及び重要事項説明書の見直しを行った。
					掲示	運営規程の概要及び重要事項説明書が掲示されていない。	改善済	所内に運営規程及び重要事項説明書を掲示した。
給付費の算定及び取扱い(施設外就労加算)	算定要件である個人ごとの月2回の目標達成度についての評価等の記録が不十分である。	改善済	様式の変更を行い、記録体制を変更した。					
実地指導	特定非営利活動法人海	林-RIN-	令和元年9月30日(月)	就労継続支援A型	賞金及び工賃	平成31年1月期決算において、賞金が過払い(生産収入から収入経費等を控除したものの以上)となっていた。	改善中	令和元年度は新規の施設外就労先が増え、自社農業の規模を増やす等しており、生産活動の収入が増加しており、令和3年1月期決算までに改善する予定。
					サービスの提供の記録	サービスを提供したことについて、提供の都度、利用者から確認を得ていない。	改善済	令和元年10月1日よりサービス提供の都度、利用者から確認をもらうようにした。
					掲示	重要事項について、掲示がされていない。	改善済	事業所に重要事項を掲示した。
実地指導	公益社団法人 鳥取県聴覚障害者協会	聴覚障害者就労継続支援センターふくろう	令和元年10月16日(水)	就労継続支援B型	秘密保持	業務上知り得た秘密について、従業者が秘密を保持するための必要な措置が講じられていない。	改善済	退職後を含む秘密保持について、就業規則に明記。令和2年4月から施行済。
					個別支援計画の作成	個別支援計画の作成(見直し)に係るアセスメント及び会議(計画原案の内容について利用者に対するサービスの提供にあたる担当者等に意見を求める会議)を実施していない。	改善済	令和元年12月作成分より、スタッフ会議等で計画案について検討し、計画案に検討・修正事項の記載と各担当者の確認印を押し印保管することとした。
					非常災害対策	非常災害対策計画の内容に、立地条件、避難場所、避難経路などの具体的事項が記載されていない。	改善済	令和元年12月1日に、既存の消防マニュアルに立地条件、避難場所、避難経路などを記載した。令和2年4月までに具体的項目を充実し、非常災害対策計画とする。
					掲示	運営規程の概要、従業者の勤務体制及び指定書が掲示されていない。	改善済	令和元年12月1日に、運営規程、従業者の勤務体制及び指定書を多目的室に掲示した。
実地指導	社会福祉法人 柿木村福祉会	柿木村共同作業所	令和元年10月18日(金)	就労継続支援B型	工賃の支払等	平成30年度の決算において、工賃が過払い(生産収入から収入経費等を控除したものの以上)となっていた。	改善中	令和元年決算時に就労支援事業別事業活動書の労務費用及び経費の計上方法の見直しを行い生産活動に係る経費を控除した額に相当した工賃の支払いを行う。
					勤務体制の確保等	共同生活援助事業所にも従事する職員の勤務実績が不明瞭であり、勤怠管理が適切ではない。	改善済	令和元年11月より勤務体制及び勤務実績を作成し職員に周知を図った。
					給付費の算定及び取扱い(施設外就労加算)	算定要件である個人ごとの月2回の目標達成度についての評価等の記録が不十分である。	改善済	令和元年11月分施設外就労目標達成評価シートを作成して評価を行い、個別支援計画に反映している。
					業務管理体制の整備等	法令遵守責任者が退職したにもかかわらず、変更届が提出されていない。	改善済	令和元年11月8日に変更届を提出済。
実地指導	社会福祉法人 柿木村福祉会	高田の柿木村ホーム	令和元年10月18日(金)	共同生活援助	利用者負担額等の受領	預り金の出納管理において、個人別の出納台帳により管理を行っていない。	改善済	令和元年10月より出納簿を作成した。
					勤務体制の確保等	就労継続支援B型事業所にも従事する職員の勤務実績が不明瞭であり、勤怠管理が適切ではない。	改善済	令和元年11月より勤務体制及び勤務実績を作成し職員に周知を図った。
				短期入所	設備及び備品等	居室に緊急呼び出しを行うプザーが備えられていない。	改善済	短期入所で使用する居室にプザーを設置した。
					サービスの提供の記録	サービスを提供したことについて、提供の都度、利用者から確認を得ていない。	改善済	利用台帳を作成し、令和元年11月より使用している。
					勤務体制の確保等	就労継続支援B型事業所にも従事する職員の勤務実績が不明瞭であり、勤怠管理が適切ではない。	改善済	令和元年11月より勤務体制及び勤務実績を作成し職員に周知を図った。
実地指導	社会福祉法人 大山町社会福祉協議会	大山町社会福祉協議会 支援訪問介護だいせん	令和元年10月23日(水)	居宅介護・重度訪問介護	掲示	重要事項説明書について、掲示がされていない。	改善済	重要事項説明書を正面玄関ロビーに設置し、誰もが見えるように改善を行った。
実地指導	社会福祉法人 恩賜財団済生会 支部鳥取済生会	鳥取県済生会ホームヘルプステーション白鷗	令和元年10月24日(木)	居宅介護	契約支給量の報告等	利用契約をした時に、市町村への報告をしていない。	改善済	令和元年10月25日より利用契約をした時は、受給者証記載事項その他必要な事項を市町村に遅滞なく報告する。現利用者については報告済。
				重度訪問介護	口頭指摘のみ			
実地指導	有限会社 ゆめ	訪問介護ゆめ	令和元年10月28日(月)	居宅介護・重度訪問介護	勤務体制の確保等(研修の機会の確保)	従業者の資質の向上のための研修の機会が確保されていない。	改善済	令和元年12月5日に研修実施。今後は6月と12月に実施する。
					掲示	重要事項説明書について、掲示がされていない。	改善済	令和元年11月15日に運営規程とあわせて設置した。
				居宅介護	契約支給量の報告等	利用契約をした時に、市町村への報告をしていない。	改善済	令和元年12月13日に提出した。
					個別支援計画の作成	個別支援計画の内容の説明及び交付について、サービス提供責任者が行っていないものがあった。	改善済	令和元年11月1日作成分より改善した。
					個別支援計画の作成	個別支援計画について、6か月ごとに必要に応じた計画変更、計画継続の場合の確認を行っていない。	改善済	令和元年11月1日作成分より改善した。
実地指導	公益社団法人 青年海外協力協会	JOCA南部	令和元年11月12日(火)	就労継続支援A型	訓練等給付費の額に係る通知等	代理受領通知を行っていない。	改善済	令和元年11月分から通知を行っている。
					個別支援計画の作成	個別支援計画の作成(見直し)において、担当者会議(計画原案の内容について利用者に対するサービスの提供にあたる担当者等に意見を求める会議)の実施記録がない。	改善済	個別支援計画原案の作成に係る議事録を整理した。今後も会議を実施する。
					勤務体制の確保等	法人が別に実施する事業にも従事する職員の勤務実績が不明瞭であり、勤怠管理が適切ではない。	改善済	勤務実績が令和2年1月分から明瞭になるよう様式を改め、管理を行うこととした。
					非常災害対策	非常災害対策計画の内容に、立地条件、避難場所、避難経路などの具体的事項が記載されていない。	改善済	事業所の実情に即し、立地条件、避難場所、避難経路を付記した。
					掲示	重要事項説明書が掲示されていない。	改善済	事業所の見やすい場所に重要事項説明書を掲示した。
					会計処理	平成30年度の決算において「就労支援の事業の会計処理の基準」に基づく会計処理がなされていない。	改善中	令和元年度決算において基準に基づいた会計処理を行う。

令和元年度指定障害福祉サービス事業者等指導監査状況一覧 [担当課 西部総合事務所福祉保健局福祉企画課]

項目	法人名	事業所名	実施日	事業種別	改善を要する事項	指摘内容	改善状況	改善内容
実地指導	特定非営利活動法人YSSだいせん	YSSだいせん	令和元年11月18日(月)	就労継続支援B型	内容及び手続の説明及び同意	重要事項を記した文書を交付していない。	改善済	重要事項説明書を作成し、説明を行い同意を得た。今後は同様に行う。
					サービスの提供の記録	サービスを提供したことについて、提供の都度、利用者から確認を得ていない。	改善済	提供日、支援内容等必要事項を記載し、記録をとって確認を得ている。
					訓練等給付費の額に係る通知等	代理受領通知を行っていない。	改善済	通知を行った。
					秘密保持等	業務上知り得た秘密について、従業者が秘密を保持するための必要な措置が講じられていない。	改善済	退職後を含む秘密保持を書面で交わした。
					秘密保持等	他の指定障害福祉サービス事業者と利用者の個人情報共有する際の同意を得ていない。	改善済	個人情報に関する書面を作成し、利用者へ同意を得た。
					個別支援計画の作成	個別支援計画の作成(見直し)において、アセスメントを行っていない、担当者会議(計画原案の内容について利用者に対するサービスの提供にあたる担当者等に意見を求める会議)の実施記録がない、利用者1名については計画交付がなされていないなど、適切な作成手順によって行われていない。	改善済	作成手順を確認し、適切な計画を作成見直しを行っている。会議を実施した際は、記録をとって保管している。
					勤務体制の確保等	職員の勤務体制、勤務実績が不明瞭であり、勤怠管理が適切ではない。	改善済	勤務体制を改め、勤務実績を作成し、保管している。
					非常災害対策	非常災害対策計画の内容に、立地条件、避難場所、避難経路などの具体的な事項が記載されていない。	改善中	現在見直しを行っている。
					給付費の算定及び取扱い(個別支援計画未作成減算)	個別支援計画が契約後1か月以上たっても作成されていないものがある。	改善中	個別支援計画が作成されていないものについて点検を行い、該当者分について、今後過誤調整を行う。
給付費の算定及び取扱い(欠席時対応加算)	あらかじめ予定されていた欠席について加算算定するなど、要件に合致しないものを算定している。	改善中	算定要件を確認し、今後、誤算定したものについて自己点検を行い過誤調整を行う。					
実地指導	特定非営利活動法人あかり広場	にちなんつなでホーム	令和元年11月22日(金)	共同生活援助	個別支援計画の作成	個別支援計画の作成(見直し)に係る会議(計画原案の内容について利用者に対するサービスの提供にあたる担当者等に意見を求める会議)の記録がない。	改善済	令和2年2月12日に計画策定及び見直しのマニュアルを作成し、記録方法の確認を行った。
					勤務体制の確保等	就労継続支援A型あるいは就労継続支援B型事業所にも従事する職員の勤務実績が不明瞭であり、勤怠管理が適切ではない。	改善済	勤務体制を明確にし、出勤簿を作成した。
実地指導	特定非営利活動法人結	エスプリドラフオレ	令和元年11月26日(火)	就労継続支援B型	秘密保持等	業務上知り得た秘密について、従業者が秘密を保持するための必要な措置が講じられていない。	改善済	雇用時に守秘義務誓約書を取り交わす。
					勤務体制の確保等	従業者の資質の向上のための研修が行われていない。	改善済	施設内研修を月1回、施設外研修への参加を実施した。
					会計処理	平成30年度の決算において「就労支援の事業の会計処理の基準」に基づく会計処理がなされていない。	改善中	令和元年度決算を令和2年3月末以降に提出する。
実地指導	特定非営利活動法人あいぼりい	グループホームあいぼりい	令和元年11月29日(金)	共同生活援助	勤務体制の確保等	就労継続支援B型あるいはヘルパー事業所にも従事する職員の勤務実績が不明瞭であり、勤怠管理が適切ではない。	改善済	令和元年12月1日より、出勤簿(補助簿)を作成し、事業所ごとに勤務実績を管理した。
実地指導	株式会社サンライズさんこう	ワーキングプレイス サンライズ	令和元年12月3日(火)	就労継続支援B型	口頭指摘のみ			
実地指導	社会福祉法人伯耆町社会福祉協議会	社会福祉法人伯耆町社会福祉協議会溝口居宅介護事業所	令和元年12月12日(木)	居宅介護・重度訪問介護	一般原則(虐待防止)、運営規程	虐待防止責任者が選定されていない。また、運営規程に虐待の防止のための措置に関する事項の具体的な措置が定められていない。	改善済	虐待防止責任者を選定し、重要事項説明書に記載した。運営規程に虐待の防止のための事項の具体的な措置を記載した。(施行日は、令和2年4月1日)。
実地指導	社会福祉法人日南福祉会	ホームヘルプセンターにちなん	令和元年12月13日(金)	居宅介護	個別支援計画の作成	個別支援計画について、計画で定めた提供内容が実際のサービス提供と異なるにも関わらず、見直し、変更を行っていないものがある。	改善済	個別支援計画について見直しを行い、実際のサービス提供と合致する計画に変更し、利用者へ同意を得た。
				重度訪問介護	口頭指摘のみ			
実地指導	社会福祉法人和貴	ヘルパーステーションかずき	令和元年12月17日(火)	居宅介護・重度訪問介護	一般原則(虐待防止)	虐待防止のための研修が行われていない。	改善中	今後、虐待防止研修を実施する予定。
					秘密保持等	業務上知り得た秘密について、従業者が秘密を保持するための必要な措置が講じられていない。	改善済	令和2年1月より、個人情報保護に関する誓約書を退職後を含めた統一の様式に改めた。
実地指導	サポートハウス米子株式会社	ヘルパーステーションサポートきずな	令和元年12月19日(木)	居宅介護・重度訪問介護	勤務体制の確保等	従業者の資質の向上のための研修が行われていない。	改善中	令和2年度より研修に職員が順次参加できるよう業務を行い、不参加の職員には伝達研修を行い資質向上を図る。
					揭示	運営規程、重要事項説明書が揭示されていない。	改善済	事業所内の見やすい場所に設置した。
					秘密保持等	業務上知り得た秘密について、従業者が秘密を保持するための必要な措置が講じられていない。	改善済	秘密保持に関する文書を作成し、従業者全員と取り交わした。
				居宅介護	会計の区分	各事業ごとの収入支出の金額が分けられておらず、事業ごとに経理及び会計が区分されていない。	改善中	令和2年度より事業ごとの経理及び会計区分を行うこととする。
					契約支給量の報告等	利用契約をした時に、市町村への報告をしていない。	改善済	契約支給量を各市町村に報告した。
					個別支援計画の作成	個別支援計画の作成に係るアセスメントを実施していない。	改善済	個別支援計画に伴うアセスメントを実施し、変更があるものについて、計画を修正した。新規契約については、アセスメントを実施し計画を作成する。
実地指導	社会福祉法人日吉津村社会福祉協議会	社会福祉法人日吉津村社会福祉協議会 指定訪問介護事業所	令和元年12月20日(金)	居宅介護・重度訪問介護	一般原則(虐待防止)、運営規程	虐待防止のための研修が行われていない。また、運営規程に虐待の防止のための措置に関する事項の具体的な措置が定められていない。	改善中	運営規程に虐待防止のための措置に関する事項を記載した。職員研修は、令和2年度に計画し実施する。
					従業者の員数	事業ごとに置くべき従業者(ホームヘルパー)の員数(常勤換算方法で2.5人以上)が確保されていない。	改善中	基準該当事業所として登録を行うこととする。
					勤務体制の確保等	法人が行う別事業にも従事する職員の勤務実績が不明瞭であり、勤怠管理が適切ではない。	改善中	今後検討する。
				居宅介護	業務管理体制の整備等	法令遵守責任者が退職したにもかかわらず、変更届が提出されていない。	改善済	令和2年1月14日に変更届を提出した。
					契約支給量の報告等	利用契約をした時に、契約支給量等を受給者証に記載していない。	改善済	受給者証に記載した。
					契約支給量の報告等	利用契約をした時に、市町村への報告をしていない。	改善済	契約支給量を報告した。
					介護給付費の額に係る通知等	代理受領通知を行っていない。	改善済	給付費の額について通知を行った。
個別支援計画の作成	個別支援計画について、計画で定めた提供内容が実際のサービス提供と異なるにも関わらず、見直し、変更を行っていないものがある。	改善済	計画の見直し、変更を行った。					
実地指導	有限会社大東工業	ファミリー・ケア	令和2年1月23日(木)	居宅介護・重度訪問介護	口頭指摘のみ			
実地指導	有限会社新生ケアサービス	有限会社新生ケアサービス	令和2年1月28日(火)	居宅介護	契約支給量の報告等	利用契約をした時に、市町村への報告をしていない。	改善済	令和2年2月28日に各市町村に「契約内容報告書」を提出した。今後新規契約時及び契約支給量変更時、契約終了時に速やかに提出する。
				重度訪問介護	口頭指摘のみ			
実地指導	社会医療法人同愛会	博愛こども発達・在宅支援クリニック	令和2年2月12日(水)	短期入所	口頭指摘のみ			